

## 平成30年度 保健センターで実施する健康診査・健康教室等予定表

◆この内容を変更する場合は、「広報いばらき」等でお知らせします。 【問合せ先】健康増進課（保健センター） ☎ 029-240-7134

事業名	対象者	主な内容	実施日時等	
母子健康手帳交付	妊娠届出をした方	母子健康手帳・妊婦の健康診査受診票の交付、個別相談	随時	
パパママ教室	妊婦および家族	妊娠中の生活と栄養、出産・育児についての講話、マタニティピクス、料理教室	該当者に通知	
ハッピー子育てメール	妊娠中の方とご家族（マタニティ） 0歳～3歳未満のお子さんを育児されているご家庭の方（育児）	マタニティ：胎児の成長について、妊娠中の生活について等 育児：こどもの成長・発達について等	登録者に配信 ※登録は随時可能	
養育医療給付事業	指定医療機関の医師が入院養育を必要と認めた未熟児（申請した者）	養育医療（診察・薬剤または治療材料支給・医学的処置・手術及びその他の治療等）を現物給付する。	随時	
乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん事業）	生後1～4か月児とその母親（保育者）	乳児の発育・発達チェック、母親の健康状態チェック、育児相談等	随時（保健師又は乳児家庭訪問指導員が該当世帯に連絡し、訪問日程等を調整します）	
育児相談	生後3～4か月児とその保護者 生後8～9か月児とその保護者	ふれあい遊び教室、身体計測、育児相談 離乳食についての話、交流会等	該当者に通知	
1歳6か月児健康診査	1歳6か月児～1歳11か月児	身体計測、内科・歯科診察、育児相談、歯みがき指導、フッ素塗布（希望者）	該当者に通知	
2歳児歯科検診	2歳児	歯科診察、歯みがき指導、育児相談、フッ素塗布（希望者）、保護者対象歯科相談	該当者に通知	
3歳児健康診査	3歳児～3歳11か月児	身体計測、内科・歯科診察、育児相談、心理相談、尿検査、フッ素塗布（希望者）	該当者に通知	
5歳児健康診査	5歳児	身体計測、内科診察、育児相談、心理相談、栄養・歯科相談、あそびの教室	該当者に通知	
ごっくん教室	生後5か月児～6か月児	離乳食についての話・試食	該当者に通知	
もぐもぐ教室	1歳6か月児健康診査受診者	食育集団指導、試食	該当者に通知	
ぱくぱく教室	3歳児健康診査受診者	食育集団指導、試食	該当者に通知	
なかよし教室	1歳6か月児・3歳児健診の結果、経過観察の必要な幼児	個別相談	申し込み制による	
トトロ教室	就学前の3・4・5歳児で通級による指導が必要な幼児	小集団の療育指導	申し込み制による (月2回)	
不妊治療費助成事業	茨城県不妊治療費補助金の交付決定を受け、夫または妻が一年以上町内に住所を有し町税を完納されている方	体外受精及び顕微授精、男性不妊治療に要する費用の一部助成	随時申し込み	
健康教室	町民	生活習慣病予防教室、ウォーキング教室、水中運動教室、エクササイズ教室等	申し込み制による	
介護予防教室	65歳以上の方	シルバーリハビリ体操教室、栄養改善教室等	詳細は、広報紙等でお知らせします。	
総合健診	40歳以上 (町国保加入者・社保等の被扶養者 後期高齢者医療被保険者等)	健康診査の項目、大腸がん検診、肺がん検診、胃がん検診等のセット検診	申し込み制による ※詳細は、広報紙等でお知らせします。	
結核検診	65歳以上	胸部レントゲン撮影	6～2月に実施 ※詳細は、広報紙等でお知らせします。	
生活習慣病予防健診	19歳から39歳までの方 (医療機関等で健診を受けていない方)	問診、身体計測、血液検査、尿検査、眼底検査、心電図検査、貧血検査、血圧測定		
特定健康診査	40歳から74歳までの方 (町国保加入者・社保等の被扶養者等)	問診、身体計測、血液検査、尿検査、眼底検査、心電図検査、貧血検査、血圧測定		
高齢者健康診査	75歳以上（後期高齢者医療被保険者）	問診、身体計測、血液検査、尿検査、血圧測定		
肝炎ウイルス検診	実施年度内に40歳を迎える方、これまで肝炎ウイルス検診を受診されていない40歳以上の方	B型肝炎ウイルス検査およびC型肝炎ウイルス検査		
肺がん検診	40歳以上 50歳以上で、 1日の喫煙本数×喫煙年数=600以上の方	胸部レントゲン撮影 喀痰細胞診検査		
前立腺がん検診	50歳以上の男性	問診、血液検査		
大腸がん検診	40歳以上	便潜血検査（2日法）		
胃がん検診	X線検査	40歳以上 (医療機関は50歳以上奇数年齢)		バリウム造影検査
	内視鏡検査	50歳以上奇数年齢 (医療機関検診のみ)		胃部内視鏡検査
乳がん検診	超音波検査	30歳～65歳	乳房の超音波検査	
	X線画像診断 (マンモグラフィ)	40歳～49歳（2年に1回）	乳房のX線検査2方向	
		50歳以上（2年に1回）	乳房のX線検査1方向	
子宮頸がん検診	40歳以上（医療機関検診・2年に1回）	乳房のX線検査・視触診	乳がん・子宮頸がん医療機関検診実施期間 平成30年6月上旬～平成31年2月28日	
子宮頸部の細胞診検査	20歳以上	子宮頸部の細胞診検査		
骨粗しょう症検診	40歳以上の女性	問診、超音波法による骨量検査	平成30年6月上旬～平成31年2月28日	
骨粗しょう症予防教室	40歳以上の女性	栄養指導（調理実習）、運動実技		
特定保健指導	特定健康診査を受けた方で「動機付け支援」又は「積極的支援」と判定された方	生活習慣を改善するための、6か月にわたる支援	該当者に通知	
健康相談	町民	健康相談、血圧測定、育児相談、身体計測、尿検査など	毎月第2水曜日 (9:00～11:30)	
訪問指導	妊産婦・乳幼児・健診（検診）等の要指導者、健診の未受診者(国保)・独居・寝たきり者・その他	個々に適した保健指導と相談	随時	



## 平成30年度 乳幼児健康診査・相談等日程表（個人通知でお知らせします）



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
育児相談 3～4か月児	11日(水) H29.12.1 ～ H30.1.31生		13日(水) H30.2.1 ～ 3.31生		8日(水) H30.4.1 ～ 5.31生		10日(水) H30.6.1 ～ 7.31生		12日(水) H30.8.1 ～ 9.30生		13日(水) H30.10.1 ～ 11.30生	
育児相談 8～9か月児		9日(水) H29.8.1 ～ 9.30生		11日(水) H29.10.1 ～ 11.30生		12日(水) H29.12.1 ～ H30.1.31生		14日(水) H30.2.1 ～ 3.31生		9日(水) H30.4.1 ～ 5.31生		13日(水) H30.6.1 ～ 7.31生
ごっくん 教室	27日(金) H29.10.1 ～ 11.30生		22日(金) H29.12.1 ～ 30.1.31生		31日(金) H30.2.1 ～ 3.31生		26日(金) H30.4.1 ～ 5.31生		21日(金) H30.6.1 ～ 7.31生		22日(金) H30.8.1 ～ 9.30生	
1歳 6か月児	10日(火) H28.8.1 ～ 9.20生	8日(火) H28.9.21 ～ 11.15生		10日(火) H28.11.16 ～ 12.25生	28日(火) H28.12.26 ～ H29.1.31生		9日(火) H29.2.1 ～ 3.15生	13日(火) H29.3.16 ～ 4.30生		15日(火) H29.5.1 ～ 6.10生	12日(火) H29.6.11 ～ 7.31生	
2歳児 歯科検診	20日(金) H28.3.1 ～ 4.30生		15日(金) H28.5.1 ～ 6.30生		10日(金) H28.7.1 ～ 8.25生		19日(金) H28.8.26 ～ 10.31生		14日(金) H28.11.1 ～ 12.31生		8日(金) H29.1.1 ～ 2.28生	
3歳児	24日(火) H27.1.1 ～ 2.15生	22日(火) H27.2.16 ～ 3.31生	26日(火) H27.4.1 ～ 5.15生	24日(火) H27.5.16 ～ 6.30生		25日(火) H27.7.1 ～ 8.15生		27日(火) H27.8.16 ～ 10.5生	25日(火) H27.10.6 ～ 11.15生		26日(火) H27.11.16 ～ 12.31生	
5歳児		10日(木) H25.3.1 ～ 4.30生		5日(木) H25.5.1 ～ 6.30生		6日(木) H25.7.1 ～ 8.25生		22日(木) H25.8.26 ～ 10.31生		17日(木) H25.11.1 ～ 12.31生		7日(木) H26.1.1 ～ 2.28生

～お子さんの健やかな成長と発達のために幼児健診を受けましょう～

お子さんの発達・発育の確認はもちろんですが、子育てに関する相談や、その時の成長に合わせた色々な情報をお伝えします。

### 茨城県不妊治療費助成事業のご案内

町では、医療保険が適用されず、治療費が高額である体外受精、顕微授精及び男性不妊治療（精子を精巣または精巣上体から採取するための手術）に要する費用の一部を助成します。

#### ▶対象

- 1 法律上の婚姻をしているご夫婦で、夫または妻のいずれかが、申請する日において町内に引き続き1年以上住所を有している方
- 2 茨城県不妊治療費補助金の交付決定を受けた方
- 3 町税を完納している方
- 4 治療開始時における妻の年齢が43歳未満の方

#### ▶助成額

助成対象治療費から県補助金の交付額を差し引いた額で、1回の治療につき15万円を上限とします。

#### ▶申請方法

治療が終了した日の属する年度内に、以下の書類を添えて、健康増進課へ申請をしてください。

- 1 茨城県不妊治療費助成金交付申請書（印鑑が必要）  
※申請書は町ホームページより印刷いただくか、健康増進課にてお渡しします。
- 2 茨城県不妊治療費助成金交付決定及び額の確定通知書の写し
- 3 茨城県不妊治療費助成事業受診等証明書等の写し
- 4 夫及び妻の納税証明書

### 予防接種について

予防接種については、4月に「平成30年度 茨城県不妊治療費助成事業のお知らせ」を配布します。

【問合せ先】健康増進課 ☎ 029-240-7134（直通）